

平成19年10月 4日

様

拉致事件の一日も早い解決を目指して
北朝鮮に対する経済制裁措置の継続に関する
要 望 書

北朝鮮に拉致された国民の救出を
支援する新潟県議会議員の会
会長 長津 光三郎

北朝鮮に対するアメリカの対応に変化の兆しが見られる中に
おいて、拉致事件の解決については何ら進展が見られないにも
かかわらず、北朝鮮に対する経済制裁措置が10月13日にその
期限を迎えます。

本県においては、いまだに横田めぐみさん、曾我ミヨシさんが
北朝鮮に拉致され、祖国の地を踏めない状況にあるばかりか、
北朝鮮による拉致が濃厚な大澤孝司さん等はじめ多くの疑惑が
持たれたまま、いまだ解決を見ない状況にあります。

「拉致の解決なくして国交回復無し」の姿勢を堅持し、拉致事件
の一日も早い解決のためには、引き続き万景峰92号の入港禁
止をはじめとする経済制裁措置を延長すべきものと考えるところ
から、今県議会において意見書を提出し国へ強く求めているところ
であります。

つきましては、貴職から趣旨をおくみ取りいただきたいうえ、
拉致事件の解決に向けて政府が経済制裁措置を継続し、
一日も早い拉致事件の解決のためご尽力いただきたく、お願ひ
申し上げます。